

○4番（石垣 智矢君） 石垣智矢です。一般質問、よろしくお願いいたします。

本日の質問事項は、今後の公共施設のあり方についてでございます。

我が国の公共施設は、戦後の人口増加や高度経済成長に伴う需要増大に対応するため、1960年代から1970年代の東京五輪、高度経済成長期の短期間に急激に建設されてきました。しかし人口減少による住民ニーズの変化や、少子高齢化が加速することにより公共施設の数や配置バランスが失われています。また、全国の公共施設の半数近くが築30年以上経過しており、施設の老朽化が深刻化しているのが現状です。

本町においても施設の老朽化が著しく進んでおり、20年後にはたくさんの公共施設の建て替え時期に一度に入ると予想されますが、財政状況が厳しい中で一度に対応できないのは明らかであります。

本町では国の指針に基づき、平成29年、本年3月に、公共施設の今後の最適な維持管理を目的とする東員町公共施設等総合管理計画が策定されました。行政、議会、そして町民の方々、三者が共通理解のもと、今後の公共施設のあり方をどのように考えておられるのか、お伺いさせていただきますと考えております。

それでは通告書に従いまして、ご質問をさせていただきます。

1つ目、先ほども説明させていただきましたが、平成29年3月に東員町公共施設等総合管理計画が策定されました。厳しい財政状況が続く中で公共施設の老朽化への対応が急務と考えますが、公共施設等総合管理計画を基にどのように実行していくのか、考えを伺います。これが1つ目。

2つ目、公共建築物、公共施設の建物に関してでございますけれども、この建物の個別施設計画の進捗状況はどのようなか、お伺いしたいと思います。

3つ目、公共建築物は、住民の方々が利用する身近な施設であると考えております。施設ごとの詳細な管理計画を策定するに当たり、住民の方々や各種関係諸団体との意見交換、説明会を実施する考えがあるのかどうか。

どうぞこの3点について、答弁を求めます。

よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 「今後の公共施設のあり方について」のご質問にお答えいたします。

日本では昭和40年代の高度経済成長期に建設されました公共施設が、これから全国的に更新時期を迎える一方で、人口減少期に入りまして、生産年齢人口の減少とともに税収減となり、大変厳しい財政状況となります。

また、人口減少・少子高齢化等の進展により、公共施設の建設当初の利用需要が変化しています。地方公共団体は公共施設の全体像を把握しまして、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要が生じます。このため、自治体は一時的に集中する財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行

っていくことが求められます。

こうした状況を踏まえまして、国は地方と共に、インフラを含めた公共施設の適正な管理を図るため、地方に対して公共施設等総合管理計画の策定を求めてきました。

これを受けまして、平成28年度本町では、所有する全ての公共施設等を対象に、国の指針に基づく総合管理計画の策定に取り組み、今後の公共施設等を管理していく基本的な考え方を、計画としてお示しをさせていただきました。

本町では、大規模団地開発に伴う人口増に合わせて、都市機能の充実を図るための社会基盤整備の他、住民福祉の向上施策として、小中学校・保育園などの学校・社会教育施設、その他、様々な公共施設の整備を進めてまいりました。人口増に合わせて建設した施設が、経年劣化や老朽化に伴い、修繕や維持管理にかかる経費が増加してきており、これらの施設をこれからも同じように利用すると仮定すれば、今後、大規模な改修や建て替えが必要となり、かつ同時期に集中することが懸念されております。

このような状況の中で、町の公共施設等の総合的・計画的な管理を推進するため、公共施設を所管します課長級等で構成する「庁内検討委員会」を昨年度から設置し、検討してまいりました。この検討委員会は、計画策定後も計画の進行管理や内容確認を協議するものとしており、今後はこの検討委員会を中心に個別の施設計画策定を進め、施設の修繕や補修が発生して改修を行うのではなく、予防保全的な施設管理を目指してまいります。

次に、施設ごとの「個別施設計画」につきましては、一部を除き、現在のところまだ作成しておりませんが、今年度の庁内検討委員会で、個別施設の必要性や施設のあり方などを議論し、平成32年度までに順次策定していくこととしております。

また、当初に作成した計画についても、社会情勢の影響や財源が伴わない場合は、計画を見直すことが必要となり、課題等を抽出し、随時見直していくこととしています。

最後に、町民の皆様が利用する身近な公共施設の個別計画を策定するには、施設ごとの利用状況や必要性などの調査を行い、施設の診断書、いわゆるカルテとして、利用者の皆様との共通の認識を構築していくことが重要であると考えております。

このようなことから、今後の公共施設の方向性の決定に当たりましては、町民の皆様のご意見等も十分お聞きし、事業を進めてまいりたいと考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） 答弁をいただきましたので、再質問の方をさせていただきたいと思っております。

先ほど総務部長の答弁の中に、庁内検討委員会を設置しまして、そこで今までいろいろと議論、協議をしてきたと。そしてこの検討委員会を中心に、今後も修繕や改修などの維持管理も含めた協議をしっかりとしていくという、そのようなご答弁だったと思っておりますけれども、この検討委員会で、今後20年から30年というペースの中で、修繕や改修をしなければならない施設の場所が、しっかりと把握をされているのかどうかというのが1点と、公共施設等総合管

理計画にも長期的な施設の維持管理というのが謳われております。今年度はこの場所を優先的に改修しましょう、来年度はこの場所をやりましょう、5年後、8年後、16年後、20年後といったような形で、長期的な修繕や改修の計画がされているのかどうか。もしされているのであれば、どのような内容なのか、お聞かせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今回の公共施設管理計画でございますが、まち全体の長期修繕の年次計画、こちらの策定までには至っておりません。そこで平成32年ごろまでに策定することとされておりまして、ここに個別計画を急ぎ策定しまして、全体集計をできるようにさせていただいて、今後、長期修繕等は個別計画を積み上げた上で取り組ませていただく予定にしております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） まずは個別施設計画、個別での施設計画を作って、全体像をしっかりと把握していくというお話でしたけれども、個別施設計画を作るに当たって、それぞれの施設での情報収集というのが非常に大事になってくるというふうに考えます。

しっかりと収集をする中で、組織体制として、私ここでご提案をさせていただきたいことがあるんですけども、私が今回公共施設の方のご質問をさせていただくときに、窓口に行くとご質問に行かせていただきました。いろいろと聞きたいこともありましたので、それぞれの窓口に行かせていただいたんですけども、総務課が公共施設のカルテであったり、というものを担当されておられるんですけども、少し詳細な部分を、細かい部分を聞かせていただこうとなったときに、この分野に関しては教育総務部に行ってくださいとか、建設課に行ってくださいというような形で、それぞれの課が担当はしているんですけども、情報共有という部分では、それぞれの課があまりしっかりと情報共有されていないのではないかなというふうに感じさせていただく部分がありました。

そこで私は全国的にどんな手法で、いろんな情報共有をされているのかということをいろいろ勉強させていただいたところ、最近では施設の最適な維持管理の手法、組織体制の管理のやり方として、ファシリティ・マネージメントというものがすごく注目を集めております。ファシリティ・マネージメントというのは、主に企業などの経営管理に用いられる手法ですけども、近年では地方公共団体でも、この考え方を取り入れるというような、そのような機運が高まっております。

ファシリティ・マネージメントというのは財政運営と連動し、横断的な組織体制、つまり横の関係ですね、たてだけではなく、横の繋がりを重視した、そのような横断的な組織体制を考えまして、ファシリティ、土地や建物などの財産を一元管理をし、今後の人口推移やニーズ、経営管理の考え方を踏まえて、公共施設の効率的・効果的な維持管理をしていくというのがファシリティ・マネージメントと、そのようにいわれております。

現にこのファシリティ・マネージメントを山形県や青森県などは既に導入をされております。青森県では導入後2年間のコスト削減額が約2億6,000万円と、目に見える形で結果を残しておるといっても、既に導入されたところでは出てきております。このファシリティ・マネージメントの導入、またはファシリティ・マネージメントの考え方の導入、このあたりをどのように考えておられるのか。これは組織体制という大きな話ですので、できれば副町長、よろしく願いいたします。

○議長（鷲田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

マネージメント計画については、今年3月に公表されました総合管理計画の中にも、ファシリティという言葉はありませんけども、公共施設等のマネージメントといった基本計画を作りなさいというような提言もなされておりますので、そういった意味合いでは、先ほど議員おっしゃったような財政的な、あるいは一元的な管理とか、そういった物の考え方を入れていかなければ、個々バラバラでは、これだけたくさんいろんな種類のあるものを財政的に非常に厳しい中で維持改修していこうとすると、そういう形を入れないと多分できないというふうに思っていますので、そういう考え方はぜひとも入れていかなければならないと思っています。

ただ、先ほどおっしゃったような財産を一元的に管理するような、言ってみればあるいは管財課とか、あるいは施設管理課というんですかね、たとえてみれば、そういった名前の課は、本来的に、できればそれにこしたことはないと思っていますけども、今の東員町の組織体制の中で、人員の中で、そこまで組織が独立した形でできるのかということ、非常に人員的なものを考えていくと難しいものがあるのかなということがありますので、先ほど総務部長が答弁いたしました庁内の検討委員会の中で、そういった考え方を入れるような形で、しばらくそちらの方に各職員、各課がそういった方面に目を向けるように、意識の改革なり、勉強会なりをしていかなければならないかというふうに思っております。

○議長（鷲田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） なかなか全てを導入するということは、東員町も小さなまちですので難しいかもわかりませんが、どこまで、この考え方のいい部分を導入できるのか、またこの考え方で、少しでも本町でできるようなことがあるのであれば、しっかりと率先して導入していただいて、公共施設の管理、最適な維持管理に繋がるのであれば、ぜひとも検討委員会の中でも今後検討していただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど総務部長の答弁の中で、平成32年までに個別施設計画を策定していくというお話でしたけれども、先ほど僕も言わせていただいたんですけれども、公共施設の個別施設計画を作るに当たって、やはり情報収集をしっかりとさせていただくというのが大前提にあると思うんですね。

その中で、どれだけの方が利用されているなどということに関しては、今の施設、運営、維持管理をしていく中で、してもらっておることだと思うんですけれども、それだけではなく、

利用者の数だけではなく、利用される方の年齢層であったり、また使用される時間帯、そして施設の中のどの部分がよく使われているとか、そのあたりの細部にわたっての情報収集を行っていただく必要があるのではないかと、個別施設計画を作るに当たって。

そしてこの施設ごとに収集する内容、私はそれぞれが別々の収集方法を行っていたのでは比較ができないというふうに考えてます。ですので、教育施設であれば教育施設、スポーツ施設であればスポーツ施設のそれぞれの分野で共通の情報収集方法を用いて、しっかりと比較ができるような形、対照を作りやすいような形の情報収集方法を用いてはどうかかなというふうに考えておりますが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） お答えします。

一般に貸し出しをしている施設でございますが、利用者数の把握というのは、終了報告書という形で現在も収集をしております。残念ながら終了報告は男、女、計、何時から何時まで使ったという程度の集計しかできておりませんで、時間帯あたりまではつかめません。ただし、年齢区分となりますと、例えば702人のひばりホール、陸上競技場など、不特定多数の年齢の方が利用されますもので、そこに年齢層の集計というのは、ちょっと私どもとしては困難かなというふうに考えております。

そこで今回の計画では、先ほど申し上げた個々の施設別の公共施設カルテとして、名称、所在地にはじまりまして、支出経費の他に、データ分析をしました利用者1人当たりの維持運営費とか、これまで行政が行政報告なりで提供していなかった違う目線からの一律の判断目安を用意しました。これを6項目のレーダーチャートのグラフとして可視化、見える化をさせてもらいました。このカルテを毎年これから決算のたびごとに更新をしまして、議員のおっしゃる一律の整理に耐え得るものになるという判断をしております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） 先ほど総務部長がお話をしていただいたのは、東員町公共施設総合カルテという形ですかね、というものやと思うんですけども、そちらの方も私も見せていただいて、六角形のグラフになっていて、全ての施設において、そのデータで管理されておるということで、そのような形で取り入れていただいております部分もあるんですけども、これから個別施設計画を立てていくに当たって、しっかりと10年後、20年後の長期的な計画を作るに当たって、やはり細部にわたっての情報収集というのが、今、成果が出るというわけではなくて、これは10年、20年経ってから出てくるものだというふうに思いますので、この検討委員会の中でどういう情報収集、データを集めればいいのかどうかということも、この検討委員会の中でしっかりと議論していただいて、個別施設計画の策定に取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これからそれぞれの個別施設計画を策定していただくというご答弁なんですけれども、この施設の中には東員第一中学校ももちろん含まれております。現在、東員第一中学校が建設され

てから55年経過しております。最適な学校教育環境の整備のために、小中学校適正規模・適正配置検討委員会が設置されて、建て替えなども含めた議論がされていると思いますけれども、東員第一中学校の目標耐用年数は60年というふうに定められております。これはカルテの方を見せていただいたときにも、60年というふうな記載でありました。

55年が現在経過しておりますけれども、これは耐用年数60年までに建て替えをされるのか、それとも長寿命化ということで、耐用年数を70年、80年という形で延ばして、それをめどに検討されて建て替えをされるのか、どのように考えておられるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

一中の移転等も含めてのことは、現在、町教委として基本方針を策定中であります。これはいただいた提言を基本にしながら策定をしております。その提言でいくなれば、延ばして改修というよりは、移転等も含めてというような文言が強いと思います。ただ、今の段階では、私も移転等も含めてという形で答弁をさせていただきます。

それから年数ですけれども、町長の指示もありまして、3年以内に明確な基本方針を作るところで、今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） 3年以内に内容をしっかりと定めて取り組んでいくということなんですけれども、そうすると目標耐用年数60年ということは、60年までに建て替えて、生徒たちが勉強できる環境ができるということは、なかなか厳しいと思うのですが、このあたりはもう60年をめどにされておるのか、それとも70年やったり80年、もっと長く使うという判断のもと、この検討委員会の中でいろいろとお話がされておるのか、もう一度そのあたり、教育長、お話を伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 基本的には長く使うという発想はありません。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） 長く使うという考えではないというお話やったわけですが、そうすると目標耐用年数60年というところで、この60年をしっかりとめどに、これから一中の方も、いろいろと移転なども含めて考えていただくということなんですけれども、僕は何が言いたかったかといいますと、公共施設の今後のあり方として、耐用年数というものをそれぞれの施設で、しっかりと明確に設置する必要があるのではないかというふうなことを、僕が言いたかったわけです。

なぜかといいますと、それぞれ施設を利用する方々の用途や目的も違いますし、今現在、東

員町では建設されてから20年、30年ほどが経過しております。その中で、もちろんこの20年や30年の中で、いろいろな情報収集、データ収集をされてこられた中で、この施設はあと何年は完うできる、あともう一回大きな改修をすれば、もっともって使えるという、ある程度の耐用年数、使用できる年数がわかってきているのではないかなというふうに感じております。

公共建築物の多くが20年、30年たっておりますので、そのあたりの耐用年数をしっかりと施設ごとに設置する、個別施設計画を作っていく上で、耐用年数をしっかりと設置していただける、そんな考えはありますでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 耐用年数の考え方でございますが、例えば小中学校なんかですと、その当時、補助金というのを頂戴しております。このあたりが一つの目安になってくるんですが、これに対しては補助金にかかわる予算の執行の適正に関する法律、要するにこれは補助金の返還に対して決めておる法律でございます。その中にありますのは、鉄骨鉄筋コンクリート造りは50年、また税でいいますと、減価償却によります残存簿価というものですが、これも同じように50年、これがそれぞれ上限となつてまして、それ以外には木造の場合は何年ということで、それぞれ定まっております。

これが一つの目安と考えておるんですが、今後の町財政状況に左右されることにはなりますが、本町としましては一斉に施設更新が到来をすると。そうになってしまうと、大規模改修などを挟みまして、やはり使用頻度の差もあると思います。また置かれておる環境、急激に人口が増えておる地域、またそんなに増えてない地域、そういったことから考えますと、更新年数を延ばせるものは、少しでも大規模改修を挟みながら経費の平準化に取り組んでいきたいということで、目安としては、先ほど申し上げた予算に関する補助金の適正化に関する法律、返還のないような形にするという形で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） 耐用年数の明確な設定というのは、私、この東員町の公共施設等総合管理計画を読ませていただいております中で、これから建設されてから耐用年数に至るまでのトータルコストも公共施設等総合管理計画の中にはありました。しかし、それぞれの施設は全て一律のトータルコストという形で総合計画の中には入っております。

そうすると、これから財政状況が厳しくなる中で、全てが一律なんていうことはあり得ない話で、もちろん計画ではありますけれども、今後、個別施設計画を作っていく中で、それぞれの耐用年数を、もちろん目標です、そのときそのときで状況は違いますので、ただ目標として、それぞれの施設の耐用年数を作っていただいて、そうするとトータルコスト、これから修繕、そして改修にかかる、いついつにこういう修繕が来るだろうということは、ある程度皆さん、予測はされておると思いますので、そのあたりのトータルコストが、ある程度明確に数字としてあらわれてくる。

そうすると、これから町として財政状況が厳しい中ですので、どのような形で公共施設を維持していくのかというのが、目標値としてわかりやすくなるという、そういう意味合いが、耐用年数の個別施設計画を作るに当たっての設定ということを、私は提案させていただきました。

もちろん、いろいろと補助金のことであったり、これから住民の方々の利用状況もますます変わってくると思いますので、なかなか計画どおりにはいかないこともあると思いますけれども、少しでも明確な数字であったり、そしてこれから今後に繋がるデータ収集というものをしていたらというふうに思いますので、ぜひともそのあたりよろしく願いいたします。

次の再質問は、3点目の町民の方々や利用される関係諸団体の方々の意見を尊重したいという総務部長からの答弁でしたけれども、現在の財政状況を踏まえた公共施設の今後のあり方というもの、今現在の公共施設の状況を住民の方々が、なかなか理解されておられないのではないかなというふうに私は感じております。

冒頭でも述べましたけれども、行政、議会、そして住民の方々、この三者の共通理解のもとで個別施設計画を策定していただかなければ、これからの最適な施設の維持管理というのは非常に困難であるのかなというふうに思っております。町民の方や関係者の方々とどのように意思疎通を図っているのか、また今後の公共施設のあり方、現状をどのように周知されていくのか、このあたりのお考えを伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今回の総合計画では、対象施設を80というふうに絞りまして、個々の施設単位で利用者の意見を大規模に調査する、そこまでは現在のところ予定をしておりません。ただ、インターネットや役場でのご意見箱やメール、各種審議会でのご意見を尊重しまして、施設利用にできるだけ活かしたいというふうに考えております。

また、公共施設のあり方や現状についての周知でございますけど、今回、単年度決算の数値、例えば平成28年度ですけど、先ほど申し上げた施設診断書に単年の決算数値に基づいたものを作りますので、そのカルテをホームページに公表させていただくことによりまして、町民の皆様との情報共有にカルテが利用可能ということで考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） やはり町民の方々が一番利用される場所でありまして、しっかりと意思疎通を図っていただきたいと。また、ホームページをもちろん見ることはできない、また見ることに不慣れなお年寄りの方々もいらっしゃいますので、そのあたりの方々、皆さんへの配慮というものをしっかりとさせていただいて、周知の方を徹底していただきたいなというふうに思います。

私が一番この一般質問、公共施設の今後のあり方ということと言いたいのは、やはりしっかりと住民の方々に理解を得ることなんです。周知徹底は、もちろん皆さん、今までずっとやっていただいておりますけれども、まずしっかりと理解をしていただく。10年後、20年後、総務部長、答弁でも言われました。今までと同じような運営方法では、今ま



でどおりの利用はしてもらえない可能性が大いにあるというお話でした。これは全国の市町が抱えている問題、住民の方々にしっかりと理解していただく必要があるというふうに私は考えております。

そこで最後の再質問ですけれども、やはり私は町長にお答えしていただくのが一番だと思っております。出番が今日は少ないなと思っていらっしゃるかも知れませんが、最後にぜひともお答えいただきたいと思っております。

もちろん住民の方々に、しっかりと理解をしていただく必要があると思っておりますけれども、本町のまちづくりという分野において、公共建築物というものは本当に本町の顔になると私は思っております。過去の私の一般質問でも何度も申し上げています。ひとつづくりはまちづくりだと。やはりひとつづくりということを進めようと思うと、必ず集まる場所というのが必要になってきます。東員町でいえば集まる場所というのが、やはりしっかりと整備された公共施設であると、私はそのように感じております。

その中で施設が最適に運営されるということは、たくさんの人と人が交流することのできる場所である、そして公共施設の中には、もちろん中部公園も含めてですけれども、県外から足を運んでいただける、そんな場所もございます。つまりは町内だけにあらず、県外の方々とも触れ合うことのできる交流の場所が公共施設である。つまり公共施設の最適な運営を図っていただくことがひとつづくり、イコールまちづくりに繋がるというふうに私は考えておりますけれども、町長はこの公共施設の最適な運営を図りながらのまちづくり、どのように考えておられますか、お答え願いたいと思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今ずっと議論を聞かせていただきまして、少し全体的に私見を述べさせていただいて、最後でよろしいでしょうか。

施設の耐用年数というのはおおむね決まっております、例えば今言われる鉄筋コンクリートですと、おおむね60年なんです。ただし設備は20年なんです。ところが東員町、他でもそうかわかりませんが、東員町の場合は20年の耐用年数の設備を25年、30年と使って、ああもうあかんなどといって直しているという、長寿命化を図りながら、できるだけ細々とやっているということがございます。

ただ、第一中学校につきましてはもうこれはあかんやろうと、いくらなんでも、コンクリートの耐用年数が来ているということで、危ないだろうということで、建て直しという方針がほぼ決まっております。今年中に教育委員会で結論は出てくると思っておりますけど、ほぼ決まっています。

例えばこれを今、教育長が言いましたように移転するとすれば、学校を建てるときに調整区域へ建てる場合、ここへ建てるわとって、昔みたいに簡単にいかない法律に変わっています。ですからもし移転をするとすれば、都市計画を考えていかならん中で区域設定をして、きちっと法的な手段を、手続きを経て、移転の場所を決めていくということになりますので、一朝一夕にできるわけではございません。

ですから東員町のまちづくりの中で総合的に一中を移転とするならば、仮定するならば、その場所を決めていかんなんというふうに考えてまして、その辺のすり合わせを教育委員会、あるいは公共施設の検討委員会をしていただいていますので、そういうところとうまく連携をとりながらやっているということでございます。

本町の場合は非常に小さなまちで、急激に高齢化するということがありまして、基本的には施設は長寿命化ということでやっておりますが、そういうわけにはいかない施設もございますので、その辺は町民の皆さんの意見、議会の意見も聞きながら、敏速に対応をしまいたいというふうに思っております。

それから各施設のいろんな町民の皆さんから情報を収集する場合の手法として、我々今、政策課で、東員町のファンクラブというのを作れないかという動きをします。その中でポイント制、ポイントカードを把握して、東員町のファンクラブに会員として入ってもらえることができれば、例えばポイントを付与して、たまったポイントで、施設を、そのポイントで利用してもらえることができるとか、いろんな方法が出てくると思うんです。そのときに会員であれば、いろんなピンポイントの質問もできるわけですし、そんなことで、もっともっと詳細な情報収集というのが可能になってくるのではないかと。いろんな意味でポイントカードみたいな、要するに東員町のファンクラブを作って、ポイントカードを作ることによって、いろんな使い道が出てくると、情報収集はもちろんですけど、そういうことができないかという今、検討をしております。

いずれにしろ、町民の皆さんの意見を聞くと。そしてそれに沿って、できるだけ施設も運営をしていくと。様変わりしてきますから、そういうことが必要なんだろうというふうに思っていますので、当然これファンクラブですから、町外の人も入ります。ですから、そういう方たちの意見をいろいろ聞くという意味からも、こういうのは有効な手段ではないかなというふうに思っておりますが、こんなまちづくりの中でこういう動きを、今の会員制のポイント制度みたいな、そういうものを運用していくことによって、まちの施設の有効利用ということも、もっと利用者に寄り添いながら、我々としては運営方法を見出すことができるのではないかなというふうに思っております。

ちょっとすみません、とりとめのない話になったかもわかりませんが、全体的にそんなような感じで思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 石垣智矢議員。

○4番（石垣 智矢君） ファンクラブという新しい公共施設を使っていただく利用方法を検討されておるということで、すごくおもしろいなというふうに思いながら聞かせていただきました。

いろんな手法、あると思うんですけども、やはり利用者の方々のニーズも変わってきておりますし、今の利用される方々のしっかりとのご意見、情報を収集していただくことが大事なのかなというふうに思いますので、また今後、そのあたりの進展がございましたら、私自身も興味のあることですので、ぜひとも教えていただきたいというふうに思います。

これからも検討委員会を中心に施設個別計画、そしてこれからの今後の公共施設のあり方をしっかりと議論していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後のまとめに入る前に、少しここで私からお話をさせていただきたいことがありまして、そんな大したお話ではないんですけれども、先日6月3日に、東員町の公共施設、中央球場、野球場でありますけれども、ここのボランティア清掃がございました。

これがどういう経緯で行われたかといいますと、球場内に溝があるんですけれども、この溝に砂がたまって水はけが悪くなっているという、そういう球場の現状がございました。そしてそれを役場の職員の方々が自分たちで全部そこは掃除しますというお話で、もちろん業者にお願ひする予算もございません。なので自分たち職員でやりますという、最初はそういうお話だった。

ですけれども、その話を聞いた体育協会の方が、少人数であれだけの溝を掃除するのは1日、2日かかってしまうと。これではちょっとあれやということで、リーグ戦に参加されている利用者の方々にお話がございました。こういう中央球場の溝に水がたまって水はけが悪くなっているんだけれども、予算もないので職員の方々が少人数でやる。だけど、これって本当に大変な仕事なんです。普段、球場を使わせてもらうのも、利用料が少ない中で我々はさせてもらっているんで、利用者の皆さんで手伝う、そのような皆さんのご意見をいただきたい、そういうようなご説明があったときに、利用者の皆さんが、僕ら手伝います、了解しました、人数を集めます、そういうふうな話で、いつの間にかあれよあれよと人数が増えていきまして、当日は全部で20名以上おりました。なので、時間的にいえば中央球場のボランティア清掃、2時間ほどで終了したという、それが6月3日にあったわけです。

私も参加させてもらいましたけれども、文句一つ出てきてもいい場所なんですけれども、そんなもなく、みんな普段利用させてもらっておるといふ気持ちがあつて、そしてしっかりと説明をしていただいた、理解した上で自分たちがボランティアでやろうと、そういう6月3日の清掃がございました。しっかりと説明し、理解をしていただくというのは、まさにこういうことなんじゃないのかなというふうに感じさせていただいた、そんな場所でありました。

公共施設の老朽化というのは決して待つてはくれません。平成32年度までに個別施設計画を策定するということでしたけれども、しっかりと実行に移していくことこそが一番重要であります。

長期的な視点で今後の公共施設のあり方をしっかりと計画、実行していただき、そして私が先ほど言わせていただいたように、住民の方々、利用していただく方々はしっかりと説明を、すぐにはわかってもらえないことでも、しっかりと長期間にわたつてご説明をしていけば必ず理解していただける。そしてそれを理解していただいたときには、よりよい公共施設の維持運営、管理ができるという、私はそれを最近目にさせていただきましたので、しっかりと住民への説明、徹底周知をお願ひさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。